びかけていますが、児童虐待件数はふえ続け を盛り込んだ法案が適用されることになりま ています。このため来年から、親の体罰禁止 は痛ましい児童虐待事件を報道し、防止を呼 子どもへの虐待は犯罪です。テレビや新聞で した。虐待防止について考えてみましょう。

虐待とは?

激しく揺さぶる、やけ どを負わせる、溺れさ せるなど

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、

見せるなど

ネグレクト

性的虐待

子どもへの性的な行為、

子どもに性的行為を見

せる、子どもの性的な

写真を撮るなど

配な家庭がある人は

育児に不安や困りごとがある人、身近に心

こどもなんでも相談

児童虐待には、下の4つの種類があります

家に閉じ込める、食事 を与えない、不潔な部 屋に住まわせる、車中 への放置など

心理的虐待

言葉でおどす、無視を する、きょうだい間の 差別、夫婦間の暴力を

体罰禁止が法定化されます

を盛り込んだ「改正児童虐待防止法」と「改 談所が、児童虐待相談として対応した件数 て体罰を加えることを禁止します。 令和2年4月から適用され**、** 正児童福祉法」が成立しました。 虐待件数の急増を踏まえ、親による体罰禁止 ていることが要因とされています。6月には、 虐待の相談対応件数と警察からの通告がふえ 前年比では119・5%の増加です。 15万9850件で過去最多となりました。 平成30年度中に全国212か所の児童 親がしつけとし 一部を除き、 心理的 対

ŧ, ものであれば、それは虐待になります。 その行為が子どもの身体や心を傷つける とです。

保護者がしつけのためと考えていて

身につけられるよう、

繰り返し働きかけるこ

または、

児童相談所

きていくために必要なことを、子どもたちが

にご連絡ください。

1 8 9

全国共通ダイヤル

しつけとは、社会のルールやマナーなど生

しつけと虐待の違いは

第5回静岡県子ども虐待防止

オレンジリボンたすきリレ

参加者募集中

き/11月9日(土)

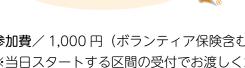
出発セレモニー 9:00~ スタート 9:30~

ところ/中央公園イベント広場(出発セレモ ニー、スタート地点)

内 容/子ども虐待防止の象徴であるオレン ジリボンをたすきに仕立て、中央公園~静 岡県庁前までの9区間を走ります

象/原則 16 歳以上で、1 キロメートル 6分程度で走れる人

子ども虐待防止 オレンジリボン運動



参加費/1,000円(ボランティア保険含む) ※当日スタートする区間の受付でお渡しくだ さい。参加者は実行委員会でボランティア 保険に加入します。

申し込み/10月18日(金)までに(土・日曜 日、祝休日は除く)、参加申込書(県社会 福祉協議会ウェブサイトでダウンロード可) に必要事項を記入し、郵送または FAX で 〒 420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県社会福祉協議会 松永・佐藤

☎ 054 (254) 5224 **☎** 054 (251) 7508

問い合わせ/こども家庭課 fu-kokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp **2**(55) 2763 M(51) 0247